

下野市 財政状況等一覧表（17年度）

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計(南河内町)	5,265	4,183	1,082	1,082	7,382	50	基金から1,023百万円繰入
一般会計(石橋町)	4,354	4,032	321	321	6,424	3	基金から236百万円繰入
一般会計(国分寺町)	5,438	3,532	1,906	1,906	5,053	16	基金から1,121百万円繰入
下野市	8,129	7,376	753	549	18,830	110	
普通会計	19,692	18,938	754	502	18,830	179	基金等から2,379百万円繰入

(注) 1. 表内の数値は表示単位未満での端数調整を行っていないため、歳入 - 歳出の値と形式収支の数値が合わないことがある。

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

(百万円)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
水道会計	951	800	150	-	3,409	123	法適用企業
国民健康保険事業会計 (南河内町)	(歳入) 999	(歳出) 840	(形式収支) 160	(実質収支) 160	-	6	基金から150百万円繰入
国民健康保険事業会計 (石橋町)	(歳入) 1,358	(歳出) 1,238	(形式収支) 120	(実質収支) 120	-	63	
国民健康保険事業会計 (国分寺町)	(歳入) 1,151	(歳出) 905	(形式収支) 246	(実質収支) 246	-	52	
国民健康保険事業会計 (下野市)	(歳入) 1,846	(歳出) 1,300	(形式収支) 546	(実質収支) 546	-	37	基金から40百万円繰入
老人保健医療事業会計 (南河内町)	(歳入) 835	(歳出) 796	(形式収支) 39	(実質収支) 39	-	103	
老人保健医療事業会計 (石橋町)	(歳入) 1,063	(歳出) 959	(形式収支) 104	(実質収支) 104	-	104	
老人保健医療事業会計 (国分寺町)	(歳入) 854	(歳出) 786	(形式収支) 68	(実質収支) 68	-	86	
老人保健医療事業会計 (下野市)	(歳入) 1,478	(歳出) 1,211	(形式収支) 267	(実質収支) 267	-	135	
介護保険事業会計 (南河内町)	(歳入) 469	(歳出) 390	(形式収支) 79	(実質収支) 79	-	87	基金から28百万円繰入
介護保険事業会計 (石橋町)	(歳入) 610	(歳出) 507	(形式収支) 103	(実質収支) 103	-	138	
介護保険事業会計 (国分寺町)	(歳入) 457	(歳出) 414	(形式収支) 42	(実質収支) 42	-	106	
介護保険事業会計 (下野市)	(歳入) 681	(歳出) 606	(形式収支) 75	(実質収支) 75	-	2	
公共下水道事業	(歳入) 1,494	(歳出) 1,468	(形式収支) 48	(実質収支) 48	7,771	507	公共下水道特別会計に含む
特定環境保全 公共下水道事業	(歳入) 264	(歳出) 265	(形式収支) 17	(実質収支) 17	1,134	22	公共下水道特別会計に含む
農業集落排水事業	(歳入) 379	(歳出) 375	(形式収支) 19	(実質収支) 19	4,304	288	
宅地造成事業会計	(歳入) 164	(歳出) 188	(形式収支) 39	(実質収支) 0	364	124	下古山及び石橋駅周辺特別会計

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円 , %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の 負担割合	備考
栃木県市町村消防災害補償等組合	676	673	3	3	-	2.8	18.4.1から市町村総合事務組合に統合
栃木県市町村退職手当組合	10,785	1,378	9,407	9,407	-	3.3	"
栃木県町村議会議員公務災害補償等組合	4	2	3	3	-	9.3	"
栃木県自治会館管理組合	101	96	5	5	-	-	"
小山広域衛生組合	3,295	3,041	254	254	5,153	17.6	
石橋地区消防組合	1,709	1,689	20	20	826	46.8	

(注) 1. 表内の数値は表示単位未満での端数調整を行っていないため、歳入 - 歳出の値と形式収支の数値が合わないことがある。

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体からの 出資金(千円)	当該団体からの 補助金(千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体か らの債務保 証に係る債 務残高	当該団体か らの損失補 償に係る債 務残高	備考
南河内町農業公社	500	30,839	25,000	10,676	-	-	-	
国分寺町農業公社	3,865	35,987	25,000	0	-	-	-	
グリムの里いしばし	0	50,000	50,000	0	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.78	実質収支比率	4.4
実質公債費比率	17.0	経常収支比率	87.4

(注) 財政力指数及び実質公債費比率は、平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。